

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月15日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日）
【会社名】	株式会社イチヤ
【英訳名】	ICHIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 真嗣
【本店の所在の場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088（823）2638（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 曾我部 達雄
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088（823）2638（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 曾我部 達雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自平成20年 8月1日 至平成21年 4月30日	自平成21年 2月1日 至平成21年 4月30日	自平成19年 8月1日 至平成20年 7月31日
売上高（千円）	809,174	189,236	1,146,039
経常損失（△）（千円）	△565,101	△135,459	△882,632
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△729,043	△74,331	△2,343,682
純資産額（千円）	—	4,809,973	5,573,974
総資産額（千円）	—	4,939,233	5,768,487
1株当たり純資産額（円）	—	4.02	4.61
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△0.61	△0.06	△1.98
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	96.4	94.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△364,174	—	△367,064
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△9,674	—	△785,836
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,271	—	271,189
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,414,362	1,789,483
従業員数（人）	—	24	25

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、1株当たり四半期（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数（人）	24 (56)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数（人）	24 (56)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動は行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
衣料事業		
重衣料	8,302	—
中衣料	5,064	—
軽衣料	12,426	—
その他	9,575	—
小計	35,368	—
飲食事業	59,596	—
不動産事業	5,641	—
投資事業	18,419	—
その他事業	96	—
合計	119,122	—

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。

2. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ(礼服)等であります。

「中衣料」とは、ジャケット(ブレザー)、パンツ、スラックス、ブルゾン(ジャンパー)等であります。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

3. 飲食事業は、直営店舗における商品及び食材の仕入であります。

4. 不動産事業は、販売用不動産の仕入等であります。

5. 投資事業は、売買目的有価証券の評価損の金額であります。

6. その他事業は、ペット霊園の仕入であります。

7. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

① セグメント別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
衣料事業		
重衣料	12,435	—
中衣料	12,866	—
軽衣料	18,411	—
その他	18,662	—
小計	62,375	—
飲食事業	117,806	—
不動産事業	8,511	—
その他事業	544	—
合計	189,236	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ(礼服)等であります。

「中衣料」とは、ジャケット(ブレザー)、パンツ、スラックス、ブルゾン(ジャンパー)等であります。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

3. 飲食事業は、直営店舗における売上であります。

4. 不動産事業は、土地建物の賃貸料収入と土地の売上であります。

5. その他事業の売上は、ペット霊園の売上であります。

6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 地域別販売実績

地域	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)			
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	四半期末店舗数 (店)
(衣料事業)				
高知県	53,114	28.1	—	5
香川県	9,260	4.9	—	1
小計	62,375	33.0	—	6
(飲食事業)				
高知県	87,338	46.2	—	3
埼玉県	30,467	16.1	—	1
小計	117,806	62.3	—	4
(不動産事業)				
高知県他	8,511	4.5	—	—
(その他事業)				
高知県	544	0.3	—	—
合計	189,236	100.0	—	10

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. その他事業はペット霊園の売上であります。但し、平成21年3月1日付で営業を譲渡したため、四半期末店舗数からは除いております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を契機とした国際金融市場の混乱、米国企業の経営不振等、企業を取巻く環境は依然厳しい状況が続いており、個人消費や企業の設備投資も鈍化するなど、国内景気は弱含みの状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当第3四半期連結会計期間における業績は、衣料事業につきましては、消費の落ち込みの影響を受け、次第に売上高が減少してきており厳しい状態が続いております。飲食事業につきましては、集客力の向上と品質のグレードアップに努めてきた結果、売上高は順調に推移しております。また、不動産事業につきましては、当連結会計年度初めは好調であった土地の販売が、第2四半期初めから急激に需要が落ち込んでまいり、苦戦を強いられております。

これらの結果、当第3四半期会計期間の売上高は189百万円となりました。

売上総利益は、投資事業で保有している有価証券の株価が下落していることから、損失が発生しているものの損失額は前年同四半期より減少しており、全体の売上総利益は66百万円となりました。

営業損失は、販売費及び一般管理費は子会社を含め212百万円に削減することができたことから、145百万円の営業損失となりました。

経常損失は、為替差損が減少したことから135百万円となりました。

四半期純損失は、特別利益として貸倒引当金戻入1百万円、事業譲渡益1百万円が発生したことに加え、投資有価証券の評価損が54百万円減少したことから74百万円の四半期純損失となりました。

(2) 財政状態

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ574百万円減少し2,669百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に比べ現金及び預金が375百万円、商品有価証券が88百万円、流動資産のその他が前渡金等の減少により135百万円減少したことによります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ254百万円減少し2,269百万円となりました。この主な要因は、投資その他の資産が投資有価証券の評価損等の発生により227百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ66百万円減少し93百万円となりました。この主な要因は、連結子会社の未払金等の減少により、流動負債のその他が58百万円減少したことによります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末から1百万円増加し35百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度に比べ764百万円減少し4,809百万円となりました。この主な要因は、減少要因としては四半期純損失の発生による株主資本の減少729百万円、少数株主持分の減少60百万円であり、増加要因としては為替換算調整勘定が25百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に較べ375百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末は1,414百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は101百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失78百万円、投資有価証券評価益54百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1百万円となりました。これは主に、貸付金の回収による収入1百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1百万円となりました。これは、短期借入金の返済による支出1百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

(注) 平成21年5月12日開催の臨時株主総会決議により、平成21年5月28日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は2,700,000,000株減少し、300,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,183,760,884	118,376,088	株式会社ジャスダック証券取引所	(注) 2
計	1,183,760,884	118,376,088	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数は、平成21年5月12日開催の臨時株主総会決議により、平成21年5月28日付で10株を1株に株式併合したことにより減少しております。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。但し、平成21年5月12日開催の臨時株主総会決議により定款変更を行い、平成21年5月28日以降の単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年2月1日～ 平成21年4月30日	—	1,183,760,884	—	9,376,047	—	—

(注) 1. 平成21年5月28日付をもって10株を1株に株式併合し、発行済株式総数が1,065,384,796株減少し、118,376,088株となっております。

2. 平成21年5月12日開催の臨時株主総会において、資本金の額を8,376,047,206円減少し1,000,000,000円とすることを決議しております。なお、効力発生予定日は平成21年6月16日を予定しております。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成21年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,183,682,000	1,183,682	—
単元未満株式	普通株式 59,884	—	—
発行済株式総数	1,183,760,884	—	—
総株主の議決権	—	1,183,682	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が159,000株(議決権の数159個)含まれております。

②【自己株式等】

平成21年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イチヤ	高知県高知市帯屋町1-10-18	19,000	—	19,000	0.0
計	—	19,000	—	19,000	0.0

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月
最高(円)	5	4	4	3	3	3	2	2	3
最低(円)	3	2	2	2	2	1	1	1	1

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	—	森本 幸伸	昭和22年11月26日生	昭和41年9月 当社入社 昭和57年7月 取締役営業部長就任 平成2年10月 常務取締役就任 平成7年5月 飲食店経営(現任) 平成18年4月 当社顧問 平成18年4月 当社監査役 平成19年10月 当社取締役 平成21年5月 当社監査役(現任)	(注)	—	平成21年 5月12日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成23年7月期に係る定時株主総会の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	—	吉岡 公和	平成21年3月19日
取締役	—	森本 幸伸	平成21年5月12日
監査役	—	東岡 幹雄	平成21年5月12日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,414,362	1,789,483
受取手形及び売掛金	7,147	5,422
商品有価証券	136,243	224,467
商品	217,211	203,956
販売用不動産	757,389	743,296
原材料及び貯蔵品	7,912	11,806
預け金	527,389	528,461
その他	101,888	237,501
貸倒引当金	△500,310	△500,250
流動資産合計	2,669,234	3,244,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 305,452	※ 320,712
土地	897,808	897,808
その他（純額）	※ 3,057	※ 5,748
有形固定資産合計	1,206,317	1,224,269
無形固定資産		
のれん	29,733	38,748
その他	1,105	1,465
無形固定資産合計	30,839	40,213
投資その他の資産		
投資有価証券	1,445,036	1,661,326
長期貸付金	868,933	871,620
その他	242,340	252,980
投資損失引当金	△570,000	△570,000
貸倒引当金	△953,468	△956,068
投資その他の資産合計	1,032,841	1,259,859
固定資産合計	2,269,998	2,524,342
資産合計	4,939,233	5,768,487

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,122	25,867
短期借入金	2,235	3,506
未払法人税等	6,856	16,224
賞与引当金	4,530	3,500
その他	51,583	110,494
流動負債合計	93,327	159,593
固定負債		
長期預り敷金	34,920	34,920
その他	1,012	—
固定負債合計	35,932	34,920
負債合計	129,260	194,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,376,047	9,376,047
利益剰余金	△4,624,960	△3,895,917
自己株式	△566	△565
株主資本合計	4,750,520	5,479,564
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	13,061	△12,461
評価・換算差額等合計	13,061	△12,461
新株予約権	1,482	1,817
少数株主持分	44,908	105,054
純資産合計	4,809,973	5,573,974
負債純資産合計	4,939,233	5,768,487

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)
売上高	809,174
売上原価	581,662
売上総利益	227,511
販売費及び一般管理費	※ 761,001
営業損失(△)	△533,490
営業外収益	
受取利息	10,625
その他	4,546
営業外収益合計	15,171
営業外費用	
支払利息	31
持分法による投資損失	958
為替差損	45,143
その他	650
営業外費用合計	46,783
経常損失(△)	△565,101
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,540
償却債権取立益	28,570
事業譲渡益	1,002
特別利益合計	32,113
特別損失	
減損損失	12,946
投資有価証券評価損	213,952
特別損失合計	226,898
税金等調整前四半期純損失(△)	△759,886
法人税、住民税及び事業税	5,910
法人税等調整額	△531
法人税等合計	5,379
少数株主損失(△)	△36,222
四半期純損失(△)	△729,043

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
売上高	189,236
売上原価	122,643
売上総利益	66,592
販売費及び一般管理費	※ 212,366
営業損失(△)	△145,773
営業外収益	
受取利息	3,248
為替差益	8,495
その他	1,034
営業外収益合計	12,778
営業外費用	
支払利息	7
持分法による投資損失	2,456
営業外費用合計	2,464
経常損失(△)	△135,459
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,400
事業譲渡益	1,002
特別利益合計	2,402
特別損失	
投資有価証券評価損	△54,103
特別損失合計	△54,103
税金等調整前四半期純損失(△)	△78,953
法人税、住民税及び事業税	1,737
法人税等調整額	42
法人税等合計	1,780
少数株主損失(△)	△6,402
四半期純損失(△)	△74,331

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年8月1日
 至 平成21年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△759,886
減価償却費	22,112
減損損失	12,946
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,540
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,030
受取利息及び受取配当金	△10,625
支払利息	31
為替差損益(△は益)	45,143
持分法による投資損益(△は益)	958
投資有価証券評価損益(△は益)	213,952
売上債権の増減額(△は増加)	△1,725
商品有価証券の増減額(△は増加)	88,224
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,361
販売用不動産の増減額(△は増加)	△14,093
仕入債務の増減額(△は減少)	2,254
その他	43,525
小計	△368,053
利息及び配当金の受取額	11,208
利息の支払額	△31
法人税等の支払額	△7,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	△364,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,400
有形固定資産の売却による収入	524
関係会社株式の取得による支出	△12,946
敷金及び保証金の差入による支出	△24,857
敷金及び保証金の回収による収入	24,675
貸付けによる支出	△500
貸付金の回収による収入	3,416
預け金の回収による収入	13,067
預け金による支出	△11,996
その他	3,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,502
短期借入金の返済による支出	△2,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,271
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△375,120
現金及び現金同等物の期首残高	1,789,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,414,362

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年2月1日
至 平成21年4月30日)

当社グループは、平成19年7月期において経常損失1,009,694千円、当期純損失2,615,795千円を計上しました。平成20年7月期においても経常損失882,632千円、当期純損失2,343,682千円を計上することとなり、2期連続の大幅な当期純損失となりました。また、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上しております。この結果、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。

このため当社グループは、当該状況を解消し早期業績回復を目指すために、各事業の見直し及び経営戦略の改革を次のとおり進めてまいります。

現在、飲食事業・不動産事業までは黒字化を達成してまいりましたが、衣料事業・投資事業については営業赤字が続いているため、全事業で黒字化が図れるように、業態変更を含めた営業店舗の見直しを推し進めてまいります。

また、投資事業につきましては、現在まで投資してきた資産について、すでに評価減等が発生しているものがあるものの、資金回収を優先しグループの財務基盤を立て直すとともに、今後の投資につきましては、当社グループの体力にあった事業に限定していくことで追加投資の発生を抑え、特別損失の発生要因となる事象を削減してまいります。

さらに各事業とも不採算事業となっているものについては、早急に見直しをかけグループの再編を検討してまいります。

以上の施策により、グループの基盤立て直しを図り各事業の収益力を上げ、売上高増加と経常利益の黒字化を目指すとともに、多額の特別損失の発生を抑えてまいります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに従い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成20年7月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、646,633千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、625,857千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	17,957千円
給料手当	134,888千円
賞与引当金繰入額	4,530千円
減価償却費	22,470千円
賃借料	34,947千円
支払手数料	158,960千円
業務委託費	62,469千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	4,075千円
給料手当	42,231千円
減価償却費	7,465千円
賃借料	10,629千円
支払手数料	35,859千円
業務委託費	8,937千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,414,362千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－千円
現金及び現金同等物	1,414,362千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,183,760,884株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,171株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期連結会計 期間末残高(千円)
提出会社	—	—	—
連結子会社	—	—	1,482

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年2月1日 至平成21年4月30日）

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	62,375	117,806	8,511	—	544	189,236	—	189,236
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	100	—	—	100	△100	—
計	62,375	117,806	8,611	—	544	189,336	△100	189,236
営業損益	△10,769	5,478	△1,847	19,896	△30,345	△57,380	△88,392	△145,773

当第3四半期連結累計期間（自平成20年8月1日 至平成21年4月30日）

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	226,216	362,644	215,222	—	5,092	809,174	—	809,174
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	700	—	—	700	△700	—
計	226,216	362,644	215,922	—	5,092	809,874	△700	809,174
営業損益	△34,392	15,828	30,764	△95,315	△135,194	△218,309	△315,180	△533,490

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 区分の主な製品

- (1) 衣料事業……………紳士服等の衣料品販売
- (2) 飲食事業……………焼肉店及びコンビニエンスストアの経営
- (3) 不動産事業……………不動産販売及び賃貸
- (4) 投資事業……………有価証券の投資及び運用
- (5) その他事業……………ペット霊園の経営及び金の採掘事業

【所在地別セグメント情報】

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)

その他有価証券で時価のあるものが事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	61,491	61,491	—
合計	61,491	61,491	—

(注) 第3四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて、時価が著しく下落したため減損処理を実施し、当第3四半期連結会計期間の取得原価は減損処理後の金額を記載しております。なお、減損処理にあたっては、四半期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)		前連結会計年度末 (平成20年7月31日)	
1株当たり純資産額	4.02円	1株当たり純資産額	4.61円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△0.61円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△0.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△729,043	△74,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△729,043	△74,331
期中平均株式数(千株)	1,183,741	1,183,740

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年2月1日
至 平成21年4月30日)

1. 資本金の額の減少

当社は、資本金の額の減少について、平成21年3月30日開催の取締役会にて決議し、平成21年5月12日開催の臨時株主総会にて承認され、平成21年6月16日付(予定)で効力が発生する予定であります。

(1) 資本減少の目的

累積損失を一掃し、分配可能額を確保することにより、自己株式の取得や配当等、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするために、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本減少の方法

減少する資本金の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

(3) 減少する資本の額、減少する発行済株式数

減少する資本の額は8,376,047,206円であります。なお、この減資による発行済み株式数の移動はありません。

(4) 減資のスケジュール

平成21年3月30日 取締役会決議
平成21年5月12日 臨時株主総会決議
平成21年5月13日 債権者異議申述公告
平成21年6月15日 債権者異議申述最終期日
平成21年6月16日 効力発生日

2. 株式の併合

当社は、株式の併合について、平成21年3月30日開催の取締役会にて決議し、平成21年5月12日開催の臨時株主総会にて承認され、平成21年5月28日付で効力が発生しております。

(1) 株式併合の目的

当社は過去においてエクイティ・ファイナンスの実施により、財務体質の強化およびグループ規模の拡大を図ることができ、株主数の増大と流動性の向上という良好な効果をもたらすことができました。反面、株式の大量発行で株式の希薄化が進み、また増資に見合った収益力の増強が図れなかったことによる業績低迷に昨今の米国発の金融危機に伴う世界的同時株安等が追討ちをかけ、当社株式は、平成21年2月の月間平均上場時価総額および月末上場時価総額が、上場株式数に2を乗じて得た数値に満たない事態となりました。

当社としては、上記の上場廃止基準で定める猶予期間を脱却するためには、株価下落の主たる要因である当社業績を回復させ、安定した収益体制の構築と経常的な黒字化により、株主・投資家の皆様の信頼を取り戻し、株価の向上を図るべきであることは認識しておりますが、現在の当社の現状では上場廃止基準で定める猶予期間の間での業績回復による株価上昇は、厳しいと考えております。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年2月1日
至 平成21年4月30日)

つきましては、これまでご支援頂いた既存株主の皆様様の利益の喪失を防ぎ、当社の時価総額に比べて発行済株式総数の占める割合が増加した状況を改善する可能性を見出すため、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の割合

株式併合の割合は、当社の発行済株式総数について、10株を1株に併合するものであります。

(3) 株式併合の時期

平成21年5月28日付で効力が発生しております。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、併合前と比較すると10倍の数値になります。

3. 上場廃止について

当社は、平成21年5月29日付でジャスダック証券取引所より、平成21年5月30日付をもって当社株式を整理銘柄に指定し、1か月後の平成21年6月30日付で上場廃止になる旨の通知を受けました。

<上場廃止、整理銘柄割当ての概要>

銘柄	株式会社イチャ 株式
整理銘柄指定期間	平成21年5月30日から平成21年6月29日まで
上場廃止日	平成21年6月30日
上場廃止理由	株券上場廃止基準第2条第1項第3号(上場時価総額)に該当するため。

(注) 同社株式は、平成21年2月の上場時価総額が上場株式数に2を乗じて得た数値未満となったため、平成21年3月1日から平成21年5月31日まで上場時価総額基準に係る猶予期間入りしている。

当取引所は、本日、同社の上場時価総額が、上場株式数に2を乗じて得た数値に満たない場合において、3か月以内に当該数値以上にならないときに該当すると認められたことから、同社株式の上場廃止を決定するものである。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月15日

株式会社イチャ

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチャの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチャ及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成19年7月期、平成20年7月期と連続して大幅な当期純損失を計上し、当第3四半期においても四半期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. ①重要な後発事象の注記には、会社は資本金の額の減少について、平成21年3月30日開催の取締役会にて決議し、平成21年5月12日開催の臨時株主総会にて承認され、平成21年6月16日付で効力が発生する予定である旨の記載がある。
②重要な後発事象の注記には、会社は株式の併合について、平成21年3月30日開催の取締役会にて決議し、平成21年5月12日開催の臨時株主総会にて承認され、平成21年5月28日付で効力が発生した旨の記載がある。

③重要な後発事象の注記には、会社は平成21年5月29日付でジャスダック証券取引所より株券上場廃止基準第2条第1項第3号に該当するため平成21年5月30日付をもって株式を整理銘柄に指定し、1か月後の平成21年6月30日付で上場廃止になるとの通知を受けた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。